

地域商業活性化支援事業

(令和5年度 6月補正予算)

1 趣 旨

物価高騰等により消費者の買い控えの影響を受ける商店街等の売上回復に向けた消費喚起を図るための取組を支援する。

2 事業内容

補助対象事業	商店街等においてプレミアム付きの商品券を発行する事業
補助対象事業者	商店街振興組合、商店街振興組合連合会、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、任意団体、商工会、商工会連合会、商工会議所、商店街組合、商工組合連合会、事業実行委員会等
補助対象経費	・プレミアム付き商品券の発行に係るプレミアム負担分 ・事務費（消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、広告料、使用料及び賃借料、委託料）
補助率	2 / 3以内
補助限度額	10,000千円
備 考	○事業に取り組む商店街毎の特性に応じた目標（K P I）を設定すること。 ○事業終了後、翌日から起算して6か月以内に「成果報告書」を提出すること。 ○発行・販売額及びプレミアム率に上限なし。 ○公金で補助することが不適切と考えられる経費は補助対象外。 ○たばこ事業法の定めにより、タバコはプレミアム付き商品券の対象外。

3 事業期間

令和5年4月1日～令和6年2月10日までに終了する事業